

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	449,688,789
II 剰余金処分別	
1. 法定準備金	200,000,000
2. 出資配当金	22,577,477
3. 任意積立金	
(1) 資産再評価等積立金	8,600,000
(2) リスク対応準備金	50,000,000
	281,177,477
III 次期繰越剰余金	168,511,312

II 剰余金処分別

1. 法定準備金

将来の経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。2020年3月20日現在の出資総額は約77億1413万円で、その2分の1は約38億5706万円となります。今期2億円を積み増し、累計で約24億6722万円とします。

2. 出資配当金

出資配当金は、2020年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。

なお、出資配当金からは20.42%の源泉税(所得税+復興特別所得税)が控除されます。

※出資配当金の計算は、年間平均出資額×出資配当率で計算します。出資配当金の具体的な支払い方法は、出資金振替で実施します。

3. 任意積立金

(1) 資産再評価等積立金

減損会計等の会計基準等に対応する積立金として860万円を積み立て、総額で4億円とします。

(2) リスク対応準備金

事業リスクに備える積立金として、新たに5000万円を積み立てます。

III 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業等繰越金は2000万円とします。